



令和8年 4月 1日

# 令和8年度 学校経営方針

江戸川区立小松川中学校  
統括校長 折橋 信二

## 生徒が通いたいと感じる学校づくり

保護者の願い

地域の思いや願い

安全・安心な学校で、学力向上・体力向上・健全育成を図り、子どもの夢をかなえる学校

地域行事等には積極的に参加し、学校・保護者・地域が協力して生徒を育てる学校

開校4年目を迎えいよいよ昨年度末には教員の定期異動が始まりました。今後の3年間で開校当時に着任した教員はすべて入れ替わります。ある年度に極端に多くの教員が入れ替わると学校運営に支障をきたします。計画的に人事構造を構築し、円滑な人事異動を行い、教職員組織の活性化を図りながら、学校教育力の向上を目指します。

通常学級・特支学級・夜間学級の3種の学級の生徒相互及び教員相互の連携を深め更なる魅力ある教育活動の創造と実践

常に生徒を第一と考えた教育活動を実践し、生徒に対して親身になったきめ細かな温かで迅速な手厚い対応

学力向上

健全育成

体力向上

## 生徒の輝く笑顔が溢れる魅力ある教育活動の実践

上記の実践を様々な法令や都教委・区教委の施策を真正面から受け止めながら、ワンチームとなって取り組み、教育目標の具現化を目指す。

時代の流れや社会の変化に対応し、生徒・保護者・地域の方々の願いを受け止め、『人権尊重教育を基盤にした魅力ある教育活動』を実践し『生徒第一義の温かい学校』づくりを行う。

## 1-① はじめに

令和5年4月に開校したここ江戸川区立小松川中学校もこの4月より4年目を迎えます。いよいよ昨年度末より教員の定期異動が始まり多くの教職員が入れ替わりました。そして、今年度は通常学級は3学年が238名の6学級、2学年が211名の6学級、そして新入生が208名の6学級と通常学級は18学級で昨年度と同等の学級規模となります。また、特別支援学級は3学年が12名、2学年が8名、1学年が8名の合計28名で4学級、生徒数685名、教職員は会計年度任用職員や有償ボランティアと呼ばれる職員も含めると約100名近い教職員でのスタートとなりました。ご存じのように本校は通常学級・固定の特別支援学級・夜間学級が併設された都内で初めての公立中学校です。また、通常学級は区内でも5本の指に入る大規模な学校です。生徒数は夜間学級を含めると約750名近くおり、教職員は120名前後おります。この都内でも稀な公立中学校に勤務する我々教職員は小松川中学校の教職員としてプライドをもって襟を正し職務に当たっていただきたいと考えております。

昨年度は学力向上に焦点を当て、江戸川区教育委員会教育課題実践推進校として2年間研究に取り組み、全国学習状況調査結果で国語・数学共に都の平均点を超える等、ある一定な成果を挙げ他校に研究の成果として発表し他校の今後の取組の一助とすることができました。ただ、昨年度を振り返っても健全育成面においては、不登校生徒の出現率が年度末には8%を超える等、喫緊の課題であると受け止めております。また、女子生徒の自傷行為やその状況からの希死念慮等、学校だけでは到底解決できない面もありますが今年度の大きな課題であると受け止めております。また、冬季時期の自転車通学における旧中川沿いの道路の暗さも生徒の安全・安心な登下校を脅かすものと受け止めており、今年度中に通学路については検討し改善していきたいと考えております。

健全育成、体力向上、学力向上等、様々な課題の解決に向けて、今年度新しい教職員の仲間を10名近く加え活性化された組織体制の中で、教職員の英知を結集させ、生徒・保護者・地域・全教職員が誇りをもてる小松川中学校にしていきたいと考えます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今年度は副校長先生や多くの教職員も変わり、新規採用教員も3名配置されました。このような中、新しい力を受け止めながら『生徒が通いたいと感じる学校づくり』を目指し、『保護者が子どもを安全・安心に通わせることができ、子どもの夢をかなえられる学校づくり』を行い、『地域の方々の中学校への願いや思いを受け止め、地域と共に歩む学校づくり』に邁進していかなければならないと考えております。この方針の下、全教職員の英知を結集し、誇りのもてる小松川中学校、そして、小松川中学校の生徒として誇りのもてる子どもたちを育成し、『生徒第一義の温かい学校づくり』(生徒のための教育活動を実践する学校づくり)を行っていきたいと考えます。そのために、今年度は昨年度の学力向上の取組を継続しながら、本校、江戸川区、東京都の喫緊の課題である不登校生徒対応(不登校にさせない指導の徹底、不登校生徒へのきめ細かい温かな対応、関係諸機関との緊密な連携、生徒同士の人との関わり方や人との関係構築能力の向上に資する取組等)、組織を挙げて取り組んでいかなければならないと考えております。現状では、中学校入学時にすでに公立中学校には行かずフリースクールに進学する等、生徒・保護者の志向の多様化も進んでいるのも事実です。しかしながら、公立中学校の学級・学年・学校という集団の中で、友達と関わりお互いに影響を受けながらも社会性を育み、学校行事では成就感や達成感、そして悔しさ、学級で授業を受ける楽しさ等、中学校生活でしか味わえないものもあるはずです。我々教職員は公立中学校の教職員として、その公立中学校の良さをしっかり受け止めながら生徒指導に邁進すべきであると考えます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今年度も新規採用教員が3名配置され、新採2年目の教員が1名、新採3年目の教員が実質3名、新採4年目の教員が実質3名おり、人材育成も本校の喫緊の課題であり、別紙の組織的なOJTの取組をご確認いただき職務に取り組んでいただければと存じます。また、今年度は前任の副校長先生がご家庭の状況もあり1年間で主幹教諭に降格したこともあり、また新たに昇任の副校長先生が着任いたしました。さらに、校長の私も今年度も昨年度と同様、江戸川区立中学校長会会長としての職務で区全体の取組の関係もあり出張等で学校外に出る機会が多くなることが予想されます。しかしながら全ての教育活動の責任は校長にあります。私は校長職についてからはいつでも全責任をとる覚悟はありますので、ぜひ山崎副校長先生また、夜間学級の中村副校長先生とも連携し、そして金子雄冶先生と鈴木裕佳里先生といった二人の学校経営支援員の先生、こういった先生方を中心に主幹の先生方・各学年主任・各分掌主任・各種委員会の委員長の先生方を中心に組織的に丁寧な対応をよろしくお願いしたいと考えます。

昨年度1年間は全教職員の中から心因的な病気で休まれる方もなく、ある一定な温かさのある職員室の状況だったものと考えております。ただ、その中でも感情的な言動で教職員が傷ついたり、教職員の言動等を耳にしたり目にしたりして嫌な気持ちになったりする場面があったとも聞いております。この職員室は誰もが気持ちよく働いて、誰もが生徒指導の準備や教材研究及び授業準備等を行い先生方同士が「生徒がこの場面はこうだった。」(できればよい言動の場面の方が良いですが・・・)等、生徒理解を深める場所でもあります。できれば生徒の良い話で笑い声が絶えない職員

室であってほしいですが、そうもいかないのが実情だと思います、しかしながら、やはり先生方一人一人にとって職員室は温かい場所で、何でも話せる風通しの良い場所でなければならないと考えます。このような中で私が校長として一番全教職員に浸透させたい考え方は、「我々管理職も含め、職員室・事務室・主事室等の全ての教職員が職務に取り組む上で、生徒の対しても、保護者に対しても、他の教職員に対しても、『人としての温かさ・優しさに溢れ、相手の気持ちを思いやる対応』を実践する」ということです。そのためには、上記の考え方を各教職員一人一人が心に刻み、すべての教育活動で人権尊重教育を基盤に推進し、まず全教職員が校長室・職員室・事務室・主事室・教室・特別教室・校庭等が優しさに溢れ、笑顔や笑い声が絶えない温かな雰囲気のある場所になるよう取り組んでいきましょう。

### 小松川中学校の学校経営方針のポイント①

『生徒・保護者及び教職員も含めた人・職務への丁寧な対応』

### 小松川中学校の学校経営方針のポイント②

『生徒の課題のある言動をその場で修正させる指導だけでなく、自ら考え、その言動を止める気持ちにさせる指導の徹底』

場面や状況にもよりますが、生徒の課題のある言動を修正させる指導も大切ですが、もっと大切なことは、その改善した言動を我々大人のいない場面でもできる気持ちにする指導が極めて重要だと考えます。そのためには、常日頃から生徒に「これでよいと思いますか？」と生徒に投げかけ「考えさせる指導」を継続させていただきたい。

### 小松川中学校の学校経営方針のポイント③

「思いつき」や「楽をしたい」といった考えでの教育活動は本当に教育効果はあるのですか？

教育活動は本来、「ねらい」があり計画をしっかりと立て実践し、その取組を振り返り以降の教育活動に活かすといったPDCAサイクルという考え方があります。まずはこの考え方をしっかりと受け止めて教育活動に取り組みましょう。また、誰もが大変なことや困難なことに取り組むことは嫌だと思えます。しかしながら、その取組が成果を挙げなくても継続していくこと、嫌でも面倒くさくても取り組まなければならないことがあるはずで、ぜひ、自分自身の職責の崇高さをわきまえて職務に取り組みましょう。

## 1-② 現状と今後の取組

開校して3年間の状況を振り返ると昨年の1年間はその前の2年間と少し様相が違ってきたように感じています。昨年度の1年間では本校の喫緊の課題は「学力向上」であると認識しておりました。しかしながら、2年間の研究の成果もあり、全国学習状況調査の結果が国語・数学共に都平均を超えた結果を得ることができ、今後も研究の取組は継続しますが、昨年度1年間を振り返り本校の1番の課題は健全育成面での「不登校生徒への対応」であると考えます。ほとんどの生徒は全体的には概ね落ち着いた学校生活が過ごせていたと感じております。しかし、その中で不登校生徒の出現率は8%を超え深刻な状況であると言わざるを得ません。不登校生徒への対応として、インカヅルムの円滑な運営、未来サポート教室や区児童相談所等との適切な連携、不登校対策委員会での組織的な情報交換と適切な取組、SCやSSWとの円滑な連携、不登校生徒を出さない指導の徹底等、様々な取組を行ってまいりました。しかしながら、結果としては不登校生徒の出現率は3年間で過去最悪の数字となってしまう、本校の取組はまったく成果を挙げていないとは言いませんが、十分な成果は挙げられなかつたと言えるでしょう。生徒の耐性の弱さや人間関係構築能力の弱さ、保護者の子どもに対しての就学義務意識の低下等、様々な要因はありますが、もう一度本校の取組を振り返り考え直さなければならぬと考えます。生徒や保護者にとって一番身近に対応しているのはやはり担任の先生です。その担任の先生が不登校生徒や学校を欠席しがちな生徒でも家庭訪問や連絡をこまめに行う等、温かな対応を行い本人や保護者と円滑な関係を構築していくことは非常に重要であると考えます。しかし、一度不登校状況になると改善することは容易な事ではありません。だからこそ、不登校生徒を出さない学級経営が望まれる訳です。私も担任時代、何十名もの不登校生徒を抱えてきましたが、大切にしてきたのはその生徒がいつ登校してきても温かく迎えられる雰囲気をつくることです。また、運動会や合唱コンクール等の大きな学校行事では「勝つ」ことよりも学級の生徒全員で参加することの大切さを指導してきました。ですから生徒にできることを考えさせ、迎えに行ったり、下校時に友人同士で自宅に寄ったりしたこともありました。ただ、その生徒や保護者の状況にもよるので一概に良い方法とは言い難いですが、一つの方法ではあると考えます。つまり、担任や学年の教員だけで対応するのではなく、学級の生徒にも考えさせることが大切であると考えるのです。生徒個々の状況にもよりますが、担任として学級経営を行う上で大切にしなければならないことは、生徒一人一人を大事にすることです。そして、その学級集団がどの授業でも授業者が授業しやすい学級の雰囲気をつくり、不登校生徒が登校してきても温かく迎え入れる雰囲気の学級をつくることであると考えます。そのためには、「あれがダメ」「これがダメ」「あれしなさい」「これしなさい」といった指示的な指導ではなく、「どうしてそうしなければならないのだろう」「どうしたよいのだろう」と常に学級集団に考えさせる、投げかける、そういった学級指導が必要ではないかと考えます。そして何よりも大事なことは、担任の先生が「肩ひじ張らず」「素の自分自身で」生徒と接し学級指導を行うことではないかと考えます。若い人にありがちで私もはじめてワンサイクル担任をした当時はそうでしたが、他の同学年の担任の先生の指導より不足がないようどうしても力が入りがちです。それがワンサイクル経験して自分自身、初めて脱力して生徒に考えさせる指導や投げかける指導を行った学級経営ができた感じを受けました。自分自身の感じ方ですが、やはり脱力して素の自分で学級経営をする方が数段、集団は育つように感じました。若い担任の先生方も試行錯誤することは大切ですが、様々な面で学んで欲しいと思いますし、各学年の先生方も若い先生方をどう育てどう温かい気持ちの生徒を育てるかを検討して実践して欲しいと思います。

中学校生活の基本はやはり学級にあるように感じます。だからこそ自分のクラスだけ良いのではなく、学校や学年の共通理解・共通実践をすべき点と学級担任に任された学級裁量の部分をバランスよくわきまえながら学級経営を行っていくことが極めて重要なのです。それが、しいては不登校生徒を出さない指導や不登校生徒改善につながると考えます。

ある区議会議員の方に「不登校」は悪いことなのですか？と何かの場面で聞かれました。その際お答えしたのは、「悪い」ことではないと考えます。ただ、区教委も学校も学校だけでなく関係諸機関等と「つながり」をもたない生徒をゼロにしようとして取り組んでいるところです。ただ、学校現場からすると、学校の集団で生活することで学べる「人との関わり」であったり「集団で授業等を受けて学ぶことの楽しさ」であったり「学校行事等学級で協力して取り組むことで一体感・成就感・達成感等を得られること」であったり、学校に登校していなければ感じ得ないことがたくさんあり、非常にもったいないと感じております。

私はまず本校の教職員にまずは徹底していただきたい基本原則は『生徒・保護者及び教職員も含めた人・職務への丁寧な対応』であると考えます。生徒の指導については、「ダメなものダメ」という毅然とした指導と「生徒の心に寄り添った個に応じた指導」を場面や状況に応じてバランスよく行っていくことが極めて重要です。また、保護者

の対応についても、丁寧な初期対応が後々問題をこじらせない大きなカギとなります。さらに、教職員間では、お互いに尊重し合いながら真摯に、組織的かつ個の持ち味を生かしながら職務に取り組んでいく必要があります。その基本となるのが『人(生徒・保護者・教職員等)・職務に対する丁寧な対応』であると考えます。

また、昨今の社会から学校や教職員(公務員)への厳しい目も真摯に受け止め、我々教職員が襟を正し胸を張って「師弟同行」の言葉を胸に刻み、保護者・地域の願いを受け止め、生徒一人一人を大切にしたい生徒第一義の温かい学校づくりを行っていきたいと考えます。さらに、生徒指導については教員各自が十分な生徒理解に努め、集団への指導と個別の指導を的確に交えながら、生徒一人一人の豊かな成長を目指し、きめ細かく丁寧な指導に取り組んでいきたいと考えます。さらに、学校の教育活動に批判的で課題のある保護者への対応についても粘り強く丁寧な対応が必要となります。ぜひ初期対応は丁寧に行い、教員一人が抱え込むことなく、またひとりよがりにならず学年・学校全体で情報を共有し、組織的な対応を心がけ、必要に応じて関係諸機関と連携し、最終的には生徒のためにどうすればよいかという原点に立ち戻り対応していただければと考えます。

このような中、社会では教員による生徒への体罰や不適切な指導についての問題は、いまだに継続して最重要課題の1つであり、生徒の健やかな成長を阻害するとともに、犯罪であるとの認識を強くもたなければなりません。また、社会的問題となっている生徒間の「いじめ」の防止についてはお示ししたとおり、「令和8年度 江戸川区立小松川中学校いじめ防止基本方針」を作成しました。昨今いじめを理由に連続5日間の欠席が「いじめ重大事態」となり、法に基づいた対応が必要になります。本校の「いじめ防止基本方針」を基盤にいじめの防止に全力を注いでいくことが重要であると受け止めています。生徒間の「いじめ」については教員側の指導はもちろん、生徒会本部役員の生徒にも「いじめ」防止及び「いじめ」を許さない学級・学年・学校づくりについての取組等を行って欲しいと考えます。

最後に教職員の服務事故防止についても、我々教職員が職務についての崇高な使命感を厳粛に受け止め、「体罰の撲滅」「不適切な指導の禁止」「個人情報の的確な管理」等々、様々な服務事故防止について心に刻む必要があります。本ファイルにも『使命を全うする』という東京都教育委員会作成(令和6年3月改訂)を添付しました。ぜひ、熟読して受け止めていただければと存じます。特に、「個人情報の的確な管理」については、江戸川区立小松川中学校 個人情報の取扱に関する基準等に則り、適切に職務に取り組む必要があります。生徒の定期考査等の答案や作品の管理、個人パソコンの持ち込みと利用、個人のデジカメ撮影による個人情報の持ち出し等、規程に従い職務に取り組まなければなりません。生徒のために規程を破ることは現在の社会情勢では通用しません。また、原則学校HPや年度末等でのPP作成資料以外の個人のスマートフォンでの静止画及び動画の撮影は禁止とします。もし必要があれば我々管理職に「何に利用するのか。」「何のために撮影するのか。」を明確にあらかじめご説明ください。

また、教員の「働き方改革」についても本校でも喫緊の課題と受け止めております。毎月1回の定時退勤日を設け、できるだけ定時退勤ができる体制づくりを行っていきたいと考えます。さらに、ICTを活用しての業務管理、「tetoru」の利用等、先生方の働き方についてもできる限りの対応を行ってまいりたいと存じます。

東京都教育委員会や江戸川区教育委員会の様々な施策についても真摯に受け止め取り組んでいき、私たちは、これまで以上に生徒たちとの強固な信頼関係を基軸に、地域・保護者の期待に応えるために、公教育の基本原則である公共性・継続性・安定性の確保と、公平性・中立性を維持しながら、生徒一人一人が心身ともに健康で、個人として、また、社会に生きる人として必要な知識や特性を身につけさせていく必要があると厳しく受け止めています。そのために、これまでの小松川第一中学校と小松川第三中学校の歴史と伝統を厳しく受け止めながら、

#### 本校の教育目標

東京都及び江戸川区の教育目標ならびに地域社会や生徒の実態をふまえ、人権尊重の精神に基づき、心身ともに健康で、知性と感性及び主体性と創造性を養い、生涯にわたって学習する態度の育成とこれらの具現化を目指し、

- ・ 進んで学び、深く考え行動する生徒(知)
- ・ 心豊かで、地域社会に貢献する生徒(徳)
- ・ 心身共に自ら鍛える、たくましい生徒(体)

の育成を目指す。

## 通常学級

### 目指す生徒の姿

- 自分以外の多様な人を受け入れ、優しく温かい生徒
- 思いやりの気持ちと豊かな心を持ち、規範意識の高い生徒
- 意欲的に学力向上に努力する生徒
- 積極的に体力向上を図る生徒

## 特別支援学級

### 目指す生徒の姿

- 身辺生活の確立ができる生徒
- 優しく温かく、思いやりの気持ちと豊かな心をもった生徒
- 基礎的な学力が定着し、体力づくりに積極的に取り組む生徒
- 他者とのコミュニケーションを円滑に図れるよう努力する生徒

## 学校全体

### 目指す学校の姿

- 生徒・保護者・地域から信頼される学校
- 生徒一人一人の可能性を信じ、生徒の成長を第一とする温かい学校
- 生徒自身の人生の基盤をつくることのできる学校
- 生徒が夢を持ち、生徒の輝く笑顔がいつも溢れる学校

## 学校全体

### 目指す教職員の姿

※人に温かく優しく 仕事に厳しく 服務には厳正な 教職員集団

- 生徒の成長を第一とし、常に専門職としての資質・能力の向上に努める教職員
- 「子弟同行」を胸に刻み、胸を張って生徒指導に取り組める教職員
- 組織の一員として職責を十分理解し、互いに学び合い、高め合える教職員
- 前例踏襲にとらわれず、生徒第一義の教育活動を実践できる創造力豊かな教職員
- 生徒・保護者・地域の方・教職員に対しても優しく温かい対応ができる教職員

## 2. 学校経営の基本的な進め方

教育基本法第1章、第1条「教育の目的」及び第2条「教育の目標」を中心理念とする。その実現に向けて、教職員は常に社会全体の奉仕者であることを自覚し、その職務の遂行に務めなければならない。

また、教育公務員としての自覚を強くもち、体罰や暴力行為、など非違行為の根絶と服務全般に対する真摯な姿勢を貫くことが大切です。

### (1) <全体の奉仕者>

私たち教職員は、全体の奉仕者であることを自覚し、その職務の遂行に努める。

### (2) <基礎学力の定着と学力向上を図るための授業観察の実施>

始業・終業のチャームでの授業の開始と終了の習慣化、数学・英語における東京方式少人数制習熟度別指導の適切な実施(先生方の出張や年休等でやむを得ず単級での実施については必ず管理職への報告)、生徒個々のタブレット端末等を利用したICTを活用した授業改善、年間3回の土曜授業の実施、業者による数学・英語の補充教室の円滑かつ効果的な実施(業者との綿密な連携)、さらには地域や近隣学校と連携した交流事業を大切にしながら生徒の育成を目指す。

(小中学校の連携の充実や地域行事等への生徒会本部役員による声掛けや募集による生徒の積極的な参加)

また、全国学力学習状況調査結果やその結果分析を活用し、生徒の学習到達度に課題がある部分に焦点を当てた授業展開と個別指導、定期考査問題の内容の工夫などに努める。

### (3) <心の教育・健全育成(いじめ防止基本方針の策定)>

心の教育については、道徳教育推進教師を中心に道徳教育の要となる特別な教科 道徳の時間の指導の工夫・改善に努めていきます。また、健全育成においても、生活指導主任を中心に、学年セクトによらない学校全体の組織としての共通理解・共通実践を原則として指導していきましょう。特に、近年各中学校では生徒が所持しているタブレットやスマートフォンによる SNS に関するトラブルが続出しており、本校生徒も今後さらに課題がかなり出てくる可能性がある状況があります。ぜひ、様々な場面でタブレット、SNS やネットの利用の仕方、SNS への安易な投稿等について、指導を徹底していきましょう。また、保護者やご家族の方々においても生徒の写真や SNS に投稿する等、想像できない状況もあるのも事実です。随時、保護者会等の機会を捉え、個人情報の保護の観点や情報モラルについて啓発していきましょう。特に、SNS については『SNS 東京ルール』を踏まえ、昨年度作成した『小松川中 SNS ルール』を作成したら終わりではなく、さらに生徒会で検討を重ね、様々な機会ですべて生徒への情報モラルの指導を徹底していかなければなりません。

様々な教育活動全般を通して、生徒一人一人が「自己を振り返り」「他者から学ぶ」ような『心の教育と健全育成』を図っていく必要があります。昨今は LGBTQ 等で生きづらさを感じている生徒も含め、誰もが伸び伸びと学校生活を送れるよう、男女混合名簿の使用の徹底をはじめ、様々な人権課題に配慮した教育活動・生活指導を行う。

特に、「いじめ」については「いじめ」は生徒の尊厳を害する行為であり、犯罪その他重大な人権侵害となり得ることを強く認識しその防止に努めなければなりません。また、不登校生徒に対する対応においても、別室登校につなげるか、不登校対策委員会等で検討し、不登校状態にある生徒や保護者の気持ちを受け止め、別室登校等、学校としてでき得る限りの対応を実践し、関係諸機関(S SWやひらい学校サポート教室等)との連携や SC・SSWと連携し充実した取り組みを行い、現状の課題の解決を目指していきましょう。

(結果として不登校状況が改善できなくても、生徒のためにどれだけ取り組んだかが重要であると考えます。)

また、中学生になってからの不登校生徒をつくらぬ充実した取組も極めて重要です。

### (4) <教育課程の完全実施(授業時数の確保)>

読書科の推進をしながら、教育課程の編成とその完全実施、また、学習指導要領の趣旨に沿った教育活動、さらには小中連携・ICTの活用など、「学力向上」だけでなく、様々な教育課題を真正面から受け止めた校内研修・研究で取り組んでいくことを重視するとともに、各種委員会での検討・協議を重ねながら教育活動の実践に全校体制で取り組む。

## (5) <特別支援教育の充実>

[固定の特別支援学級指導について]

特別支援学級では、生徒の実態や保護者のニーズを考慮して個別指導計画を作成し、学期毎に個々の生徒の学習の進捗や状況を検証し、方向性を確認する。また望ましい基本的生活習慣を確立させるために、目的や手段を明確にして家庭と共通理解を図りながら、生徒一人一人への支援をする。さらに、知・徳・体のバランスを重視した教育活動を実践し、特に教科学習に力を入れ、基礎学力の定着を図る。特に国語・数学等の教科指導は習熟度グループを編成し、指導方法・指導形態を工夫するとともに、学習の基礎・基本の定着を図る。また、各種スポーツ大会への参加を体育的行事、9校が合同で行う「連合学芸発表会」での演奏等を文化的行事として位置づけ、達成感や自己有用感を育む活動を展開する。

通常学級や夜間学級との交流及び共同学習を昨年度以上に推進し、今年度も運動会・合唱祭・文化祭や卒業式だけでなく、様々な教育活動で交流の取組を行っていく。また、部活動においてもチャレンジ部での活動に限らず、生徒の実態を見極め他の部活動への参加も認めていく。

さらに、校外学習を通して、地域と触れ合うことのできる公共施設の利用の仕方を身に付けさせる。全ての教育活動において、挨拶の励行、自己の考えを表現する力を育成し、コミュニケーション能力の向上を図る。日本の伝統文化を経験することにより、豊かな情緒を養うために年間行事を計画する。また、感染症予防対策も含め、生徒に「自分の安全は自分で守る」という意識を醸成する。さらに、緊急事態対応できるように訓練を計画的に実施し、緊急時の職員体制や生徒の避難体制を確立する。

全教科・領域の活動を通してキャリア教育を推進し、社会的・職業的自立に必要な「基礎的・汎用的能力」を育成する。

[通級指導について]

通常学級に在籍する知的障がいを伴わない発達障がいや学習障がいの生徒への計画的かつ合理的な支援を行い、すべての生徒(状況によりますが)や教職員が障がいの特性を理解し、本人を支えていく体制を整える。そのため、通常の学級に在籍する発達障がいや外国籍等の合理的な配慮が必要な生徒への支援方法(定期考査等の時間延長やルビ振り等)が十分かどうかを検証すると同時に、特別支援教室巡回指導へつなぐ必要のある生徒の早期発見と対応について検討する場を特別支援教育推進委員会で行う。

※障がいによる困難を軽減する努力をしなければならないのは、障がいのある人本人ではありません。周囲にいる、いわゆる健常者の方です。障がいのある生徒にハードルを乗り越えさせる努力を求めるのではなく、乗り越えるべきハードルをできるだけ低くすること(合理的配慮)が学校に課された責務です。

## (6) <安全確保・環境浄化>

保護者は、学校を信頼して子どもを預け、3年間での心身の成長を期待しています。そこで、学校は、安全確保が最重要課題であるとの認識のもとに日頃の教育活動を推進しつつ、教育環境の浄化に努める。とりわけ以前の不審者侵入等の区内の小中学校の事例から学び、防災教育・防犯教育の推進と充実を図っていくことは最重要課題の一つであると強く認識しています。

## (7) <地域との連携>

学校は、不易の部分大切にしながらも社会の変化に対応し、地域の学校として、保護者・地域の期待を正しく受け止め、取捨選択しながらその期待に応えるとともに、地域防災を強く意識した連携に努める。

## (8) <開かれた学校づくりとしてのCS(コミュニティースクール)の実践、学校応援団・外部評価>

学校運営協議会の効果的な運用と年間2回の外部からの評価によって地域の意見を受け止めながら、地区委員会等を通じた地域社会との連携を強め、学校HPの適宜の更新による情報の発信に努めるとともに、学校応援団の協力を仰ぎながら、地域力を活用したコミュニティースクールとしての実践に努める。

(9) <学校づくり>

教職員全てが、心身共に健康で生き甲斐を感じる職場づくりと、一人一人の生徒を大切にしていける学校づくりを目指して、次のことを大切にしていきたい。

<一人一人の生徒を大切にするための「4つのワーク」>

- ① 職務を通して人間関係をつくると言う意味で・・・「ワーク」
- ② 何事も助け合い協力して行うという意味で・・・「チームワーク」
- ③ 即時適切な対応をしていくという意味で・・・「フットワーク」
- ④ 連携協力・情報の共有化という意味で・・・「ネットワーク」  
(報告・連絡・相談・調整・理解啓発・確認)

3. 小松川中学校の課題とその解決に向けて

☆ 令和8年度の教育課程に基づき、

『各教科の基礎・基本の確実な定着とエビ・サルゲザインを基盤にした授業改善による学力向上・健全育成(いじめの撲滅と不登校生徒の減少及び不登校にさせない指導の徹底)・体力向上』を進め、学校教育目標にある生徒の育成を目指す。

また、学習指導要領に沿った各教科の評価計画(評価規準・評価基準・評価項目)に基づき、指導と評価の一体化を目指す。

(1) 各教科・道徳・特別活動

① 学習指導要領に基づいた主体的な教育課程の編成と完全実施

・ 授業時数の確保(45分授業を極力実施しない)と授業改善

(基礎学力の定着と学力の向上、数学・英語における習熟度別少人数授業の適正な実施と工夫、定期考査問題等の工夫、指導と評価の一体化等(知識・技能、思考力・表現力・判断力等、学びに向かう力・人間性の涵養の観点別評価の仕方の工夫))

・ 地域の協力を得た、チャレンジ・ザ・ドリームの推進と生徒の主体的・体験的学習活動の重視

② 学年、分掌、各教科との繋がりを踏まえ、「思いやりの心」を育成する道徳教育の推進

・ 道徳の時間の確保と指導の充実

・ 道徳授業地区公開講座の実施を通じた保護者・地域と共に考える道徳教育の推進

③ 特別活動の時間の創意ある企画と実施の充実

『学校行事等に真剣に取り組む』を「小松川中学校の生徒の伝統」とさせ、伝統を全校生徒に継承させる工夫

④ 評価の改善(評価規準の作成と絶対評価の趣旨を生かす)

・ 生徒のもつ可能性を発見し、生徒の変容を促すとともに、教員が次の指導に生かすことができる評価の重視

(2) その他の活動

① 数年前の台風による避難所開設等、地域や関係諸機関との連携を図った健康・安全・防災教育の重視

② SDGsの目標に対する取り組みを踏まえた「総合的な学習の時間」や学校・学年行事等の充実・生徒会が募集する地域や学校のボランティア活動、職場体験学習等の体験的な学習や文化的行事

### (3) 生活指導・進路指導

生活指導部の「生活指導方針」に基づく指導の徹底と生徒の動きを予測した適切な対応

(頭髪・通学靴等、学校の決まりの緩和と生徒総会での決議を反映させる等のきめ細かな対応)

- ①授業規律の徹底の重視(授業妨害は絶対許さない)
- ②家庭・地域・学校の三者の連携・協力を基盤にした信頼関係づくり
- ③いじめ、不登校の予防と解決に向けた対応
- SC・SSWや関係諸機関(学校サポート教室等)との密な連携と教育相談の重視
- ④規範意識の定着と暴力行為の根絶(「ダメなものはダメ」と生徒のために指導する意識が重要)

#### ⑤全体で集まる場面での標準服の着用の徹底と教室移動時の私語を厳禁とする指導の徹底

※その場での指導は避け、その場にふさわしい言動を自ら考える気持ちにさせる指導を徹底しましょう。

- ⑥基本的な生活習慣の確立と礼儀の重視(挨拶励行の指導徹底)
- ⑦一人一人を大切に「生き方、在り方」を重視した進路指導
- ⑧部活動の果たす役割の重視(別紙：部活動基本方針を踏まえた部活動の経営)

※国・都や区の方針と保護者の期待に温度差があるのは間違いないが、ルールを守らず大会等で成果を挙げて  
も生徒にルールを破ることを教えているようなものです。

### (4) 健康・保健指導

- ・保健・安全指導の充実と保健室への生徒の来室状況を把握(主任養護教諭との緊密な連携)
- ・2学期以降、主任栄養教諭と連携した生活習慣に関するアンケートの実施  
(結果分析等を行い、学力向上に繋げる)
- ・保健管理の充実
- ・学校保健委員会の実施

### (5) 学校給食の管理と給食指導

栄養教諭と民間委託業者である調理業務にあたる方々との円滑で組織的な連携協力による業務の実施と適切な給食指導の充実

- ・夜間学級の給食指導への指導・助言
- ・給食指導と衛生管理の徹底
- ・食物アレルギーへの適切な対応
- ・残菜ゼロの学級数の増加(強制するものではなく、あくまで原則)
- ・学校給食運営委員会の円滑な運営

### ☆校内研修・研究の推進

今年度の研究主題は『人権尊重教育を基盤にした魅力ある教育活動の実践』とし、「学力向上」「健全育成」の不登校対策等、「体力向上」「特別支援教育」「ICTの活用」「小中連携」等、年間を通じて主題に沿った研修内容を確定し取り組んでいく。

- (1) 今年度は週時間割に研究委員会は設定しないが、学力向上については継続して取り組んでいく。また、通常の職員会議においても早く終了した場合は分科会を必ず設定していきたいと存じます。
- (2) 令和8年度の教育課程の趣旨を踏まえた研修の推進  
(ICTの活用等に関する研修、人権尊重教育の推進、道徳授業の充実等々)
- (3) 小中連携を深める研修会の年間3回の実施と小中連携カリキュラムの確認
- (4) GIGAスクール構想に伴う生徒一人一人に配布されたタブレット端末の有効な活用の推進
- (5) 年度当初での生徒理解に関わる研修の推進(SCやSSW等を講師とした研修会の実施等)
- (6) 年度当初の特別支援教育研修や健康・安全を含む生徒の健全育成に関わる研修の推進
- (7) 読書科の推進(学習進路部を中心とした読書科の計画的な実施とその進行管理)

## ☆ 予算執行について

◎ 予算の適正な執行を行う。

- ・各教科、道徳、特別活動等の円滑な教育活動の実施に伴う予算執行を計画的に行っていく。特に、部費や副教材等、保護者に求める経済的な負担は、できるだけ低く抑えていただきたいと考えます。本当に必要なのか、よく考えて欲しいと思います。金銭面で負担を求める以上、必ず決算報告を行う必要があります。また、それに伴う文書は必ず校長名で、他の文書同様、決裁ルートを守る。

【文書決裁ルート】 担当者 → 分掌主任・学年主任 → 副校長 → 校長

- ・部活動の部費に関する処理については、保護者の協力を得て対応してください。
- ・資源循環型の学校運営について計画的に目標達成に努める。
- ・教育環境整備については計画的に行い、特に生徒用椅子・机やパイプ椅子等の整備についても、短期的・中期的計画を立て継続的に取り組む。
- ・電気、ガス、水道、コピー、消耗品等の無駄な使用を押さえ予算の有効活用を図る。
- ・公費・私費等、会計の適正執行を行い、適正な支出承認書の作成と原簿や通帳との整合性の確認する。
- ・給食費、教材費の未納対策の徹底（関係諸機関との円滑な連携と早めの対策の取り組み）

## ☆ 教育環境整備（用務）に関わる課題

- ・教育するにふさわしい環境づくりに、教職員全体で取り組む。  
（職員室内の私物の整理）
- ・校地全体（学校応援団の方々の協力の下、花壇のボランティアによる充実等含む）の環境づくりの徹底。
- ・教職員全体（教員等、事務主事、用務主事）の連携を密にしながら、それぞれの職務への取り組みを充実させていく。
- ・ごみの分別と、「江戸川区：もったいない運動」への協力

## ☆ PTAの円滑な取組

- ・4年目を迎える小松川中学校PTA組織及び規約の確認
- ・夏季休業期間最終土曜日に行われるPTA主催のフェスティバルへの円滑な企画立案及び実施
- ・時代の流れに適應した「無理なく楽しいPTA活動」の実践
- ・PTA会費の的確な運用と公正な監査の実施
- ・真に生徒のためのPTA活動の実践
- ・学校の教育活動への協力体制の強化